

庄原市監査委員告示第4号

平成23年3月23日付け庄原市監査委員告示第4号で公表した財政援助団体等監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、庄原市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成24年3月28日

庄原市監査委員 藤原 公信
同 岡村 信



平成 22 年度監査結果報告（援助団体監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

補助金交付団体：比婆郡高野町土地改良区（所管課：高野支所環境建設室）

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
(1) 経理事務について (団体に対するもの)	<p>特別会計の通帳解約に伴う諸収入 277 円及び繰越金 460,056 円の収入命令書が、作成されていなかった。団体自らが制定されている土地改良区会計細則に基づき、全ての収入について、収入命令書を作成されたい。</p> <p>金銭出納簿には、収入命令及び支出命令番号、収入科目（款、項）を記載されたい。</p> <p>また、使用済の会計主要簿には、理事長、会計担当理事、会計主任、監事の氏名を記入し、記載されたい。</p>	<p>繰越金収入命令書については、指摘後直ちに作成した。</p> <p>全ての収入命令書については、指摘後直ちに作成した。</p> <p>金銭出納簿に命令番号、収入科目記入の指摘については、平成 23 年度より記載措置を講じた。</p> <p>会計主要簿に各役職氏名記載し、押印の指摘については、平成 22 年度より措置を講じた。</p>	
(2) 会計担当理事について (団体に対するもの)	<p>収支決算書及び財産目録の作成、理事長への決算書等の提出を担当する会計担当理事が、設置されていなかった。土地改良区会計細則に基づき、会計担当理事を設置されたい。</p>	<p>指摘については、平成 23 年 3 月 29 日の理事会にて会計担当理事を選出設置した。</p>	
(3) 補助金の支出について (所管室に対するもの)	<p>会計規則に基づき、年度途中で補助金を概算払いで支出し、債務確定後に精算手続きは年度内に行われたい。</p>	<p>精算手続きは、平成 22 年度年度内に行った。</p>	庄原市補助金交付規則
(4) 要綱の制定について (所管室に対するもの)	<p>継続的な補助金と考えられるため、他の土地改良区との、整合性、統一性等を勘案する中で、補助目的等を明確にした補助金交付要綱の制定について検討されたい。</p>	<p>補助金交付要綱の制定を検討します。</p>	

平成 22 年度監査結果報告（援助団体監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

公の施設の管理団体：社会福祉法人庄原市社会福祉協議会（所管課：高野支所市民生活室）

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
1．事業計画書について	事業年度ごとに事業計画書を作成していなかったため、基本協定に基づき事業計画書を作成し、市へ提出されたい。	基本協定に基づき、年度ごとに事業計画を作成するように指定管理者を指導します。	庄原市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例
2．管理施設の修繕について	1 事業年度における修繕費の累積額が年度協定に定める額を超える場合、それ以降の修繕については、その都度、市と協議のうえ実施することとなっているが、口頭協議により一部の修繕が実施されていた。基本協定に基づき、書面により協議のうえ実施されたい。	修繕費の累積額が 52,500 円を超える額についてはすべて基本協定に基づき、書面により協議するよう指定管理者を指導した。	庄原市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例
3．業務実施状況の確認について	指定管理施設の管理の適正を期するためにも、各事業年度において基本協定に基づき業務と経理の実施状況の現地確認に努められ、是正すべき点は改めるよう指定管理者を指導されたい。	指定管理業務とその他業務の収支決算を分けるよう指導注意し、定期的に業務と経理の実施状況の現地確認に努めます。	庄原市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例